

2020.4.8

各附属学校園の保護者の方々へ

教育学部長 薄井俊二

緊急事態宣言を受けての学校園の休業等について

保護者の方々におかれましては、いつも埼玉大学附属学校園のために、ご協力いただき、ありがとうございます。学校を管理する立場の学部長として感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が収束する見通しが立たない中、さぞやご心配のことと存じます。お子様をおあずかりしている附属学校園としましても、安全・健康第一を考え、種々の対応を取ってきたところです。

ほんの数日前のことですが、附属学校園について、春期休業明けから5月6日までを「臨時休業」とする、入学・入園式は当初の予定通りの日程で、最大限の対策の元を実施を予定、始業式や休業中の登校・登園については、各学校園の実情にそって適宜実施する、旨をお伝えしたところです。

しかし、ご存じの通り、感染症の拡大がやまないことから、埼玉県を含む地域を対象に「緊急事態宣言」が発せられました。5月6日を期限とするこの宣言を重く受けとめ、附属学校園としては、入学式等の延期や、休業中の登校は取りやめるなどの措置をとらなければならないと判断いたしました。

なかなか学校園での生活や学習が始められないことについて、子どもたちや保護者のみなさまもご心労のことと存じます。私ども教職員も大変不本意に感じておりますし、みなさまに申し訳なく思っております。しかし、子どもたち、そして保護者の方などご家族の安全のために、こうした判断をいたしました。どうかご理解、ご協力いただければ幸いです。

学校再開後は、安全第一を心がけつつ、楽しく有意義な学校園での生活と学習ができますよう、しっかり準備をしております。こどもたちと顔をあわせるのを楽しみにしております。

なお詳細は、各学校園より連絡いたします。

今後とも、よろしく願い申し上げます。

以上